

令和 8 年度予算概算要求の概要

令和 7 年 8 月
新事業・食品産業部
食品製造課

目 次

| | |
|---|---|
| 1 新事業・食品産業部計上のうち | |
| 1 - 1 社会的課題に対応する農林水産・食品分野の国際標準化・規格活用推進事業 | 1 |
| 1 - 2 新事業創出・食品産業課題解決に向けた支援のうち加工食品の国際標準化事業 | 2 |
| 1 - 3 食品産業の省力化投資促進事業 | 3 |
| 1 - 4 地域の持続的な食料システム確立推進支援事業 | 4 |
| 2 グローバル産地づくり推進事業（輸出・国際局計上）のうち | |
| 2 - 1 コミュニティ形成等支援事業 | 5 |
| 2 - 2 規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備事業 | 6 |
| 2 - 3 JAS等の国際標準化による輸出力強化委託事業 | 7 |
| 3 外国人材受入総合支援事業（経営局計上）のうち | |
| 飲食料品製造業分野及び外食業分野 | 8 |

1-1. 社会的課題に対する農林水産・食品分野の国際標準化・規格活用推進事業

【令和8年度予算概算要求額 14百万円（前年度 12百万円）】

＜対策のポイント＞

社会的課題に対する農林水産・食品分野の国際標準化の議論に積極的・戦略的に関与する取組を実施するとともに、社会的課題への対応に寄与する新たなJAS等の規格の活用・啓発に向けた取組や、これらの分野の新規規格の制定等を推進します。

＜事業目標＞

- 農林水産・食品分野において我が国が強みを有する技術・取組を国際標準に反映
- JAS規格の制定件数（91件〔令和5年〕→100件〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 国際標準の議論への積極的・戦略的な関与 6百万円（前年度 4百万円）

- ① ISOにおける国際標準化の議論に積極的・戦略的に対応するため、国際標準化機構（ISO）における「スマート農業」に関する国際標準化の議論の動向を把握し、国内関係者と共有します。
- ② ISOに設置されたスマート農業関連の専門委員会等に対応するための国内体制を整備し、我が国のある分野における新たなJASの制定やISO提案についての戦略を検討します。

2. 社会的課題に対する規格等の活用・普及推進調査事業

8百万円（前年度 8百万円）

- ① 持続可能な食料システムに貢献するJAS等の規格について、認証製品の取扱いの具体的な意義等について事例収集し、これらの規格の認知度向上・普及のための素材を作成します。
作成素材を活用したセミナー等を開催し、流通・小売業者等に規格の意義や効果等をPRする取組を行います。あわせて、規格の認証事業者等が消費者に對しこれらの規格をPRする取組を推進します。
- ② 生産者・食品事業者を対象として、規格・認証の意義・機能・効果等を理解し、普及できる人材の育成のための研修会を実施します。
- ③ 社会的課題への対応に寄与する新規規格のニーズ・シーズを収集するとともに、それを踏まえた新規規格の制定等の取組を推進します。

＜事業の流れ＞



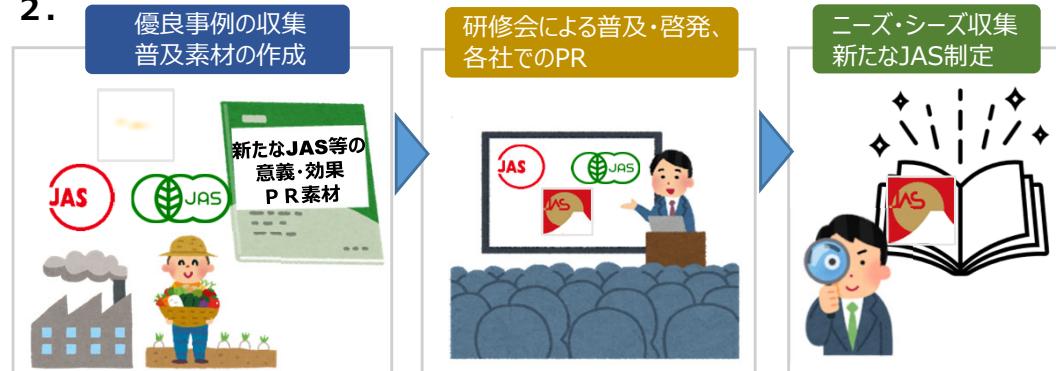
(1、2の事業)

＜事業イメージ＞

1.



2.



加工食品の国際標準化事業

【令和8年度予算概算要求額 10百万円（前年度 7百万円）】

<対策のポイント>

国内で使用が認められている食品添加物等は、他国で使用が認められていない場合があり、添加物や国・地域等ごとに代替添加物を検討するため、使用基準等の情報整理が必要です。さらに添加物等の規制内容は頻繁に改正がされているため、最新の規制情報を把握することが必要となっています。これらの規制情報を整理した**早見表等について最新情報への更新等**を行うとともに、その活用を促進することにより、他国で認められている添加物等への切り替えを行いやすくしたり、**包装材や食品表示等食品規制の相談体制を整備**することにより輸出拡大に繋げます。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [令和12年まで]）

<事業の内容>

1. 食品添加物等の規制調査

令和6年度で作成した保存料等の早見表（用途、使用基準、規格等）等の規制情報の改正状況についてフォローアップをし**最新情報に更新等**を行います。

<事業イメージ>

1. 食品添加物等の規制調査

| 海外食品添加物規制早見表 | | | | | | | | | |
|--------------------|------------------------------------|--------|--------|----------|----------|----|----|----|--------|
| 乳化剤早見表 | | | | | | | | | |
| 用途一覧 | 乳化剤 | 国・地域選択 | 添加物名選択 | キーワードを入力 | 検索 | | | | |
| 五十音順 | | | | | アルファベット順 | | | | |
| オクテニルコハク酸デンプンナトリウム | Starch Sodium Octenyl Succinate | 日本 | 米国 | EU | 中国 | 韓国 | 台湾 | 香港 | シンガポール |
| キラヤ抽出物 | Quillaja Extract, Quillaja Extract | 指 定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 既 存 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |

保存料等の規制情報の更新等

2. 早見表等の活用促進等相談体制の整備

添加物等の規制情報を整理した**早見表等の有効活用**に向けて、食品製造事業者等に対し代替添加物利用に関する知見の共有等に加え、その他の食品関連規制（包装材、食品表示、食品安全等）に関する課題解決を支援するため、**加工食品輸出に関する添加物や包装材等の食品規制に係る相談体制を整備**します。

<事業の流れ>



民間団体等
(民間事業者、一般社団法人
等含む)

2. 早見表等の活用促進等相談体制の整備

加工食品の輸出に向けた課題例

- 添加物について自社製品の条件（物性・水分値・pH値等）により、代替添加物の機能発現具合が異なるため、ひとつひとつ検証が大変。
- 包装材についてEUの包材規制やプラスチック削減条約により従来の容器包材が使えないくなる。
- 食品表示について国や地域ごとに細かい規定があり個別対応が求められる。



- 早見表活用の相談対応
- 出張相談の実施



1-3. 食品産業の省力化投資促進事業

令和8年度予算概算要求額 190百万円（前年度 38百万円）

＜対策のポイント＞

食品産業の省力化投資を促進するため、新たな技術の開発に向けて、食品企業、機械メーカー、スタートアップ等が連携して行う業種横断的プロジェクトを支援するとともに、食品企業における生産技術人材の育成システムを構築します。また、中小事業者が多い飲食業において、専門家派遣による伴走支援を行うとともに優良事例の横展開や飲食事業者間での協調した取組を進めるための情報交換会の開催を支援します。

＜事業目標＞

- 食品製造業の労働生産性向上（24% [令和11年度まで]）
- 飲食業の労働生産性向上（35% [令和11年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 業種横断型技術開発実証事業

72百万円（前年度 23百万円）

省力化等生産性向上に資する新たな技術の開発に向けて、食品企業や機械メーカー、試験研究機関、スタートアップ等の関係者が連携して行う業種横断的プロジェクト（データフォーマットの標準化等）について、事業の着手に向けた体制作りから技術開発までをプロジェクトの進展段階に応じて総合的に支援します。

2. 生産技術人材育成推進事業

30百万円（前年度 15百万円）

食品企業生産性向上フォーラムの下、人材カリキュラムの充実、既存の人材育成拠点と連携した研修の場（機会）の整備・全国展開、研修講師の育成等を通じた、省力化技術の導入適否を主体的に判断できる生産技術人材の育成システムを構築します。

3. 飲食業労働生産性向上推進事業

88百万円（前年度 - ）

- ① 食品企業の中でも特に低い飲食業の労働生産性を向上させるため、飲食事業者に対する専門家派遣による伴走支援を実施します。
- ② 優良事例の横展開や飲食事業者間での協調した取組を進めるための情報交換会の開催を支援します。

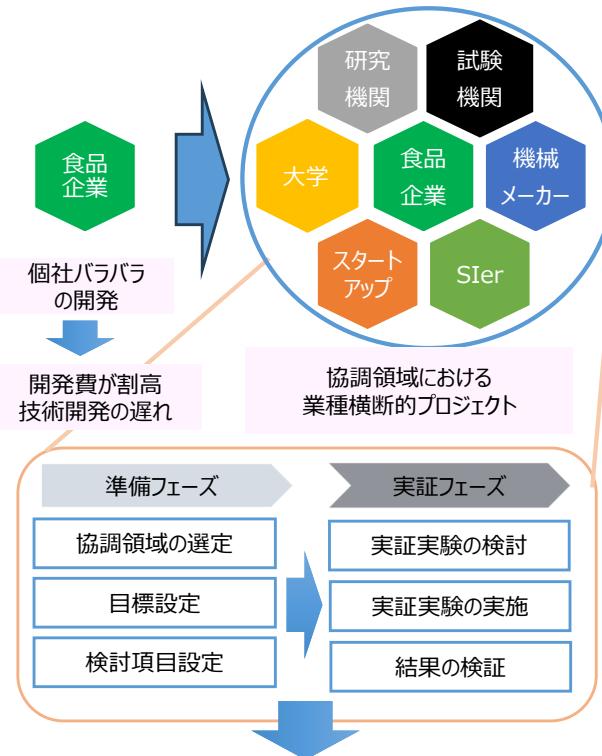
＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 (1, 2の事業)大臣官房新事業・食品産業部 食品製造課 (03-6744-2089)
(3の事業) 外食・食文化課 (03-6744-2053)

＜事業イメージ＞

1. 業種横断型技術開発実証事業



2. 生産技術人材育成推進事業



3. 飲食業労働生産性向上推進事業

- 専門家による生産性向上の伴走支援
 - 現状の課題分析
 - 省力化や労働生産性が向上する導入機器の選定
 - 機器導入後の活用法の提案



1-4. 地域の持続的な食料システム確立推進支援事業

令和8年度予算概算要求額 311百万円 (前年度 108百万円)

<対策のポイント>

「地域連携推進支援プラットフォーム」を通じて、地域のコンソーシアム等の立ち上げ・自走の伴走支援等を行いつつ、新たなビジネスの創出や地域の食材の安定利用の拡大等の地域内連携、実務家派遣等を通じた広域連携の取組等を支援し、食料システム法に基づく食品事業者の事業活動を促進します。

<事業目標>

- 食品等の持続的な供給を実現するための食品事業者による取組数 (1,000件 [令和12年度まで])
- 地域連携推進支援コンソーシアムで創出された新たなビジネス数 (94件 [令和11年度まで])

<事業の内容>

1. 地域連携推進支援プラットフォーム事業

地域連携推進支援プラットフォームの設置・運営・情報発信を行うとともに、専門家派遣等を通じた地域連携推進支援コンソーシアムの伴走支援や、コーディネーターの配置等による異分野のマッチング支援を行います。

89百万円 (前年度 24百万円)

2. 地域型食品企業等連携促進事業

197百万円 (前年度 66百万円)

① 地域食料システムプロジェクト推進事業

都道府県が行う、コンソーシアムの設置、食品事業者・農林漁業者と関連業種との連携などによる新しい食品ビジネスを創出するための課題検討の場の設定、地域戦略マッチングの実施、相談体制の整備等の経費を支援します。

② 新規プロジェクト支援

新たなビジネスを創出するプロジェクト（試作品開発・販路開拓等）や食料システムの持続性向上に資する地域の食品企業等の協調事例を生み出す取組を支援します。

③ 地域の食材安定利用拡大の支援

外食産業での国産食材の利用拡大を図るため、品種選択・試験栽培から中長期にわたる契約栽培まで地域の飲食事業者等による生産者等との連携した取組を支援します。

3. 広域産地連携支援事業

25百万円 (前年度 18百万円)

食品原材料の安定調達に向け、地域を超えた産地連携の促進のため、食品事業者や農業者の方々、種苗会社、機械メーカー等の協力で構成される「産地連携フォーラム」において、農業者等の理解醸成と食品事業者の生産技術等に関する知識向上の取組とともに、有望案件に対し個別に産地連携のための実務家派遣の取組を行います。

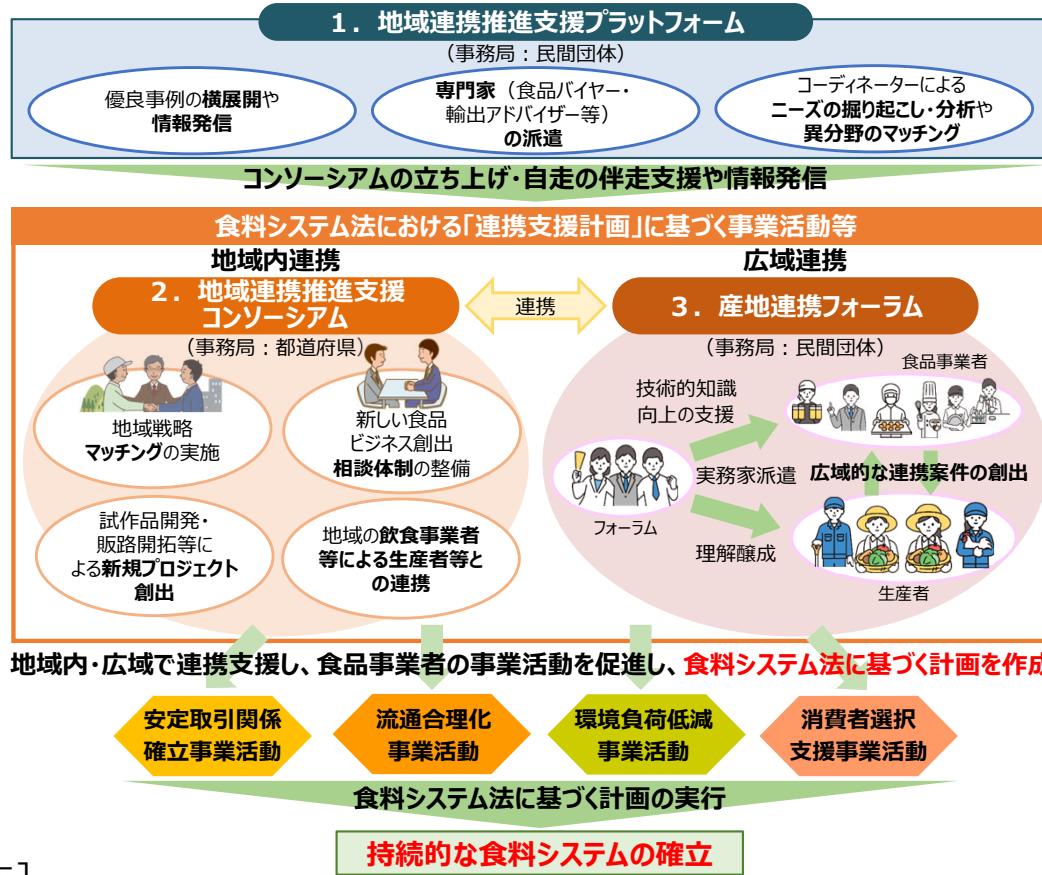
<事業の流れ>



[お問い合わせ先]

(下記以外の事業)
(3の事業)
(2③の事業)

<事業イメージ>



大臣官房新事業・食品産業部企画グループ

(03-6744-2063)

食品製造課

(03-6744-2089)

外食・食文化課

(03-6744-2053) 4

2-1. グローバル産地づくり推進事業のうち コミュニティ形成等支援事業

令和8年度予算概算要求額 143百万円 (前年度 143百万円)

＜対策のポイント＞

輸出産地等の裾野を広げ、海外市場に繋げるため、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した**伴走支援**、**交流イベントの開催**、**輸出人材の育成**・ニーズに合った**輸出人材の確保等の実施**、**GFPコミュニティサイトの運営**、**加工食品の輸出強化等**を行います。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [令和12年まで]）

＜事業の内容＞

1. GFPの活動取組の強化

地域の「稼ぎ」や人材の呼び込み等、**地方創生**につながる**輸出を推進**するとともに、**輸出産地等の裾野を広げ**海外市場に繋げるため、GFPを活用した**産地・事業者への輸出診断**とその**フォローアップ**、**商流構築**等、**多様化する輸出事業者**の**レベルに応じた伴走支援**、**交流イベントの開催**、**GFPコミュニティサイトの運営**、**人材育成機関**と連携した**輸出**に関する**知見やマインド**を有する**人材の育成**や、**関係省庁**や**民間団体**と連携した**人材マッチング**や**情報発信**等を通じ、ニーズに合った**輸出人材の確保等**を実施します。

（GFPとは）

Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称で、輸出意欲のある産地・事業者の**コミュニティ形成等**をオールジャパンで支援するプロジェクト

2. 加工食品の輸出強化

63百万円 (前年度 53百万円)

加工食品の輸出拡大に向けて、**輸出先国・地域の規制**や**市場状況**、**事例等**の調査・分析を行い、**賞味期限延長対応**、**代替食品添加物**や**包材**、**表示等**の諸外国規制対応のほか、**具体的な商流構築**、**輸出有望食品**や**新たなマーケットの発掘**、**リスク等**も考慮した**輸出戦略等**、**課題解決**に向けた取組を品目横断的に支援します。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

(1の事業) 輸出・国際局輸出支援課 (03-6738-7897)
(2の事業) 新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-2068)

＜事業イメージ＞

【1. GFPの活動取組強化】～輸出産地等の裾野を広げるためのGFPコミュニティ形成等支援～

伴走支援



（圃場の視察）

GFPコミュニティサイト



（GFP会員向け利用メニュー）

人材育成等



（研修でのグループディスカッション）

【2. 加工食品の輸出強化】

（加工食品部会）

輸出戦略

有望食品や
マーケットの
発掘

重点品目

（参加メンバー）
食品製造事業者、商社、
行政機関等

食品添加物等
諸外国規制

賞味期限・
包材対応

商流構築

規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備事業

令和8年度予算概算要求額 22百万円（前年度 32百万円）

<対策のポイント>

加工食品の輸出の拡大に資する日本発の食品安全マネジメント規格の国際標準化の環境整備を支援します。
また、中小事業者等による国際標準の食品安全マネジメントの活用をサポートする人材育成の取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [令和12年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. JFS規格の国際標準化支援

- ① 日本発の食品安全マネジメント規格であるJFS規格の国際標準としてのステータスの維持・向上のため、規格承認機関であるGFSI（世界食品安全イニシアティブ）が主催する会議等における情報収集、GFSIが講じる新たな承認要件に対応する規格の検討・策定に必要な取組みを支援します。
- ② 食品の輸出事業者や食品行政関係者等に、国際標準であるJFS規格の認知度と理解の向上を図るためのセミナーの開催を支援します。
さらに、現地においてJFS規格のニーズの開拓及び規格認証へのアクセス向上を図るために、審査等を行う認証機関・人材の育成等を支援します。



<事業の流れ>



JAS等の国際標準化による輸出力強化委託事業

令和8年度予算概算要求額 35百万円 (前年度 35百万円)

<対策のポイント>

輸出拡大に向けた環境を整備するため、輸出実績の向上に貢献するJAS等の国際標準化や農業・食品産業分野における国際標準の活用に向けた体制整備等を推進します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [令和12年まで]）

<事業の内容>

1. ISO及び諸外国の国際標準化状況調査

ISOや諸外国の国際標準化の状況や、新たにJASを制定すべき分野、ISO提案を行う分野について調査を実施し、新規JAS及び国際標準化の検討を行います。

2. 國際規格の制定等

JAS等の国際標準化に向け、国際標準化戦略の検討、技術的データの収集、関係者間の合意形成、海外との調整・調査等を実施します。

3. 國際標準化等にかかる専門人材の育成

民間企業等において、国際規格文書の作成・解釈や国際会議での交渉に精通した専門人材を育成するための高度な研修を実施します。

4. 國際規格認証に向けた体制整備

農業・食品産業分野における日本発の国際規格を輸出力の強化に結び付けるため、当該国際規格の普及・認証体制整備を行います。

<事業イメージ>

○ 輸出実績の向上に貢献するJAS等の国際標準化や農業・食品産業分野における国際標準の活用に向けた体制整備等を推進

JAS等をベースとした国際標準化の推進

1. ISO及び諸外国の国際標準化状況調査
2. 國際規格の制定等
3. 國際標準化等にかかる専門人材の育成

国際標準化活動の
実践

国際標準の戦略的活用

4. 國際規格認証に向けた体制整備

農林水産物・食品の
輸出環境整備

- 農林水産業・食品産業に国際標準化のノウハウ・経験を蓄積
- 業界による積極的な国際標準化、国際規格の活用の促進



- 民間の取引条件等の課題を解決
- 輸出拡大に向け、規格に既に合致している我が国産品をそのまま市場に出せる環境を整備

<事業の流れ>



3. 外国人材受入総合支援事業のうち

飲食料品製造業分野及び外食業分野

【令和8年度予算概算要求額 457百万円（前年度 196百万円）の内数】

＜対策のポイント＞

飲食料品製造業分野及び外食業分野における外国人材の確保と適正かつ円滑な受入れに向けて、**外国人材の知識・技能を評価・確認する試験の作成・更新、働きやすい環境の整備**を支援します。

＜事業目標＞

- 飲食料品製造業分野及び外食業分野における外国人材の確保
- 外国人材が働きやすい労働環境の整備の推進

＜事業の内容＞

1. 技能試験の円滑な実施

外食業分野における、外国人材の知識及び技能を評価・確認するための**試験の作成・更新**を支援します。

2. 外国人材が働きやすい環境の整備

飲食料品製造業分野及び外食業分野で就労する外国人材が働きやすい環境整備等のために**相談窓口の設置、優良事例の収集・周知、特定技能外国人の受入れ体制整備等**の取組を支援します。

＜事業イメージ＞

1. 技能試験の円滑な実施

日本で即戦力となり得る知識及び技能を有しているかを確認するために必要な**試験の作成・更新（外食業分野）**



・試験問題作成・更新

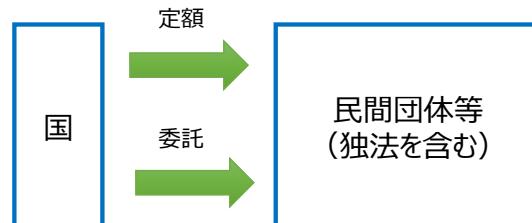


・学習用テキストの作成・更新



・適切な技能水準の確保に向けた試行試験の実施

＜事業の流れ＞



(1の事業、2の事業の一部)

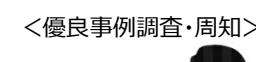
(2の事業の一部)

【お問い合わせ先】

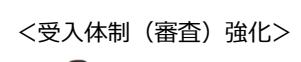
(1の事業) 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 (03-6744-2053)
(2の事業の一部) 食品製造課 (03-6744-2064)
(2の事業の一部) 新事業・国際グループ (03-6744-2397)



・多言語化によるコールセンターを設置（電話、オンライン、対面式等）し、相談体制を整備



・成功事例を動画や記事にとりまとめ、特設webページ等により周知



・食品企業等からの協議会加入申請に向けた審査業務等の体制強化